

一 般 質 問 通 告 書

令和 6年 5月23日

議 会 議 長 様

議席番号 3 番

議員氏名 富 澤 義 之

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 南側水路整備 手法検討業務の 実施状況は	<p>令和6年3月定例会におきまして、令和6年度一般会計 予算が可決されました。</p> <p>その中に、南側水路整備手法検討業務とし、960万 8,000円があります。予算特別委員会においては、整 備手法の検討において、現状の南側水路の状況、高低差や 用地幅、土質の調査、護岸の土圧等の計算を行うなど、技 術的な諸条件を確認するとの答弁がありました。</p> <p>調査の結果次第で、南側水路整備の今後の方向性が決ま ります。そこで、今後、当町では南側水路の問題をどのよ うに検討し解決していくのか、以下伺います。</p> <p>(1) いつから動き始めるのか。</p> <p>(2) 以前、話に出ていた河川指定は。</p> <p>(3) 南側水路整備手法検討業務終了後の計画や方針は。</p>	町長 副町長 都市施設整備課長 担当課長

5月23日 午前・午後 2時50分 受理

質問事項	質問要旨	指定答弁者
2. 地域未来投資促進法の活用を	<p>令和5年12月の一般質問で、『杉戸町のお財布にお金が入るには』という質問に対して、担当課よりもうかる農業の実現を通して町の財源確保につながるよう、関係機関等と連携していきますと答弁いただきました。私も、もうかる農業が実現すればとても良いと考えます。</p> <p>しかし、杉戸町のお財布に多くのお金を入れるためには、もっと強力なツールが必要と考えます。</p> <p>「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（通称：地域未来投資促進法）に基づき、埼玉県では令和6年度より第2期基本計画が開始されました。計画のポイントは、地域の「稼げる力」を強化することです。そこで、当町の対応について、以下伺います。</p> <p>(1) この地域未来投資促進法について、町としてはどうとらえているのか。</p> <p>(2) 杉戸町都市計画マスタープランの地域別構想、西地域構想の現状において、都市計画道路下野久喜線の周辺の農地を、企業立地として農地転用することは可能ではないか。</p> <p>(3) 南側水路を整備し、観光分野としての活用はできないか。</p>	<p>町長 副町長 産業振興課長 都市施設整備課長 担当課長</p>